

国立大学法人上越教育大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>上越教育大学は、主として「初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院学校教育研究科」と「初等中等教育教員を養成する学校教育学部」を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する教員養成系単科大学として創設された。</p> <p>平成8年度には兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に参画し、平成20年度には専門職学位課程（教職大学院）を設置し、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。</p> <p>学部では上越地域の公立学校における4年間の体系的な教育実習、インクルーシブ教育を中心とするボランティア授業の必修化、附属小・中学校と協働したICT教育、教科内容構成を、大学院では専門職学位課程の学校支援プロジェクト、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成、教科内容構成などを中心とする実践的なカリキュラムを開設していることが、上越教育大学の強みと特徴である。</p> <p>また、学生の自主的な活動である「学びのひろば」や各種の教育ボランティアの他、「いじめ等予防対策支援プロジェクト」なども、学生が教職に必要な幅広い経験や技能・たくましい実践力を身につけるための特色ある取組である。</p> <p>上述のカリキュラムや各種の事業、活動は、新潟県内の教育委員会及び上越地域の小・中学校の全面的な協力により実施している。中でも、専門職学位課程の学校実習（学校支援プロジェクト）に際しては、円滑な実施及びその実質化を図るため、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会と連携し「学校実習コンソーシアム上越」を設立し、各学校の教育課題と指導教員ごとに編成した学生チームの研究課題とのマッチングを図っており、学校支援プロジェクトによる学校支援は連携協力校から高く評価されている。</p> <p>また、CSTを取得した現職教員は新潟県内の各地区理科センター支援員に配置されるなど、地域との互恵関係も年々強固なものとなってきている。</p> <p>第4期中期目標期間においては、こうした上越教育大学の強みを活かし、地域創生の中核拠点として、第3期の中期目標である「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成を更に発展させ、地</p>	

域における教員養成の在り方を研究し、その総体としての質的改善に資することを目的とした『教員養成学』の理念、内容、方法等の体系化を目指して組織的研究に取り組む。このことにより、人間力（「知的能力的要素」「社会・対人関係力的要素」「自己制御的要素」からなる）を備え、チーム学校の一員として課題解決に貢献できる人材を養成することを主たる目標として掲げるものとする。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

110 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の教育や文化の発展を牽引し、地域の学校現場における課題解決のために、地方自治体や教育委員会等の教育関係機関と連携し、地域社会の発展に貢献する。
①

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

111 教育委員会等の教育関係機関と連携して、地域の現職教員の資質能力の向上を図るために、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に対応したキャリアアップ講習等を実施するとともに、学校において中核となる理科教員や通級指導担当教員等の養成・研修を積極的に進める。

評価指標	111-①
	現職教員等を対象とした各種キャリアアップ講習（通級指導担当教員等の研修及び無償の講師派遣を含む）等の実施回数 【第4期期間中における各年度の実施回数の平均を170回以上】
	111-② 上記①の講習等の参加者アンケートにより、肯定的評価や満足度の向上が認められること
評価指標	111-③ 教育委員会等と連携した大学院におけるコア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成事業の毎年度実施

112 いじめの問題に取り組む大学・教育委員会その他の関係機関と連携を図りながら、生徒指導上の諸問題に関して、いじめ・生徒指導研究センターにおいて調査研究を推進し、その研究成果を踏まえながら、いじめの防止等のため地域社会や教育関係者を対象にした研修会等において、情報の公開・提供や研修支援等を行う。

評価指標	112-①
	いじめの問題に取り組む関係機関と連携した取組を実施 【各年度5機関・団体以上と連携して実施】
評価指標	112-② 地域や教育関係者を対象とした研修会等への講師派遣や啓発活動等 【第4期期間中における各年度の実施回数の平均を7回以上】

113 本学の人的資源及び教育研究成果等を活用し、教育関係者をはじめ、広く地域社会を対象とした出前講座等を積極的に実施し、地域の教育や文化の発展に寄与する。

評価指標	113-① 教育と研究の成果を広く学校現場等の地域社会に還元することを目的とした出前講座等の実施回数 【第4期期間中における各年度の実施回数の平均を100回以上】
	113-② 上記①の出前講座等の参加者アンケートにより、肯定的評価や満足度の向上が認められること

2 教育

120 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。④

2 教育に関する目標を達成するための措置

121 教育委員会におけるニーズや学校現場が抱える現代的な教育課題を継続的に把握し、この内容を踏まえ教育研究組織の改編・整備を進める。
大学院においては、令和4年度の組織再編に係る検証を行うとともに、現代的教育課題に即した教育を担う教育者の養成・研修を行うための教育組織を構築する。
学部においては、大学院との関係の更なる強化に向け、大学院への接続も見据えた教育組織を構築する。

評価指標	121-① 教育委員会との協議会を毎年2回以上開催し、学校現場の諸課題、教育委員会が本学に求めるニーズ等を把握
	121-② ニーズ等を踏まえた教育研究組織の見直し構想を策定【令和5年度】
	121-③ 大学院、学部の関係を強化する教育組織の構築【令和6年度】

122 本学と大学間連携協定を締結する大学から、多様な学問分野を修学しつつ教職を志向する学生を主な対象とした、「教育職員免許取得プログラム※1」の受講学生を積極的に受け入れることにより、専門的な分野において豊富な経験や秀でた知識を有する教員を養成する。

※1 大学院学生が学部科目を履修することにより教員免許を取得するプログラム

評価指標	122-① 大学間連携協定を締結する大学からの「教育職員免許取得プログラム」受講学生の受け入れ人数【第4期期間中における各年度の受け入れ人数の平均を25人以上】

123 様々な専門性を持つ他大学の学部学生を対象として、「多様な教員人材育成修学プログラム※2」を実施することにより、本学教職大学院への進学を前提とした、学部・大学院を見通した計画的な履修を可能とし、多様な専門性を持った初等教育教員を養成する。

※2 様々な専門性を持つ他大学の学部学生を対象に、本学の小学校教員免許に関する科目をオンライン等によって提供し、本学教職大学院進学後にその単位を認定するプログラム

評価指標	123-① 「多様な教員人材育成修学プログラム」を受講した他大学の学生の本学教職大学院への進学者数【第4期期間中に3人以上】
------	---

130 上越教育大学卒業生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤

131 教育委員会及び学校現場の管理職を対象に、本学卒業・修了学生の評価に係る調査を実施し、この内容を踏まえた教育課程の改善を進める。

評価指標	131-① 教育委員会及び学校現場の管理職を対象とした調査の実施【令和4年度から】
	131-② 調査結果の検証及び結果を踏まえた、教育課程の改善構想の策定【令和5年度】
	131-③ 教育課程の改善【令和6年度】

132 高大接続の一環として、新潟県内で教職に就く強い意欲を持った高校生を受け入れるための選抜方法の改善を進める。

<p>評価指標</p> <p>132-① 高校生を対象とした「次世代教員養成プログラム（仮称）※3」の開設・実施【令和6年度から】 ※3 新潟県内の高等学校等の2年生を対象として、高等学校等の2年間と本学進学後の4年間の6年間を通して継続したプログラムを実施することにより、未来の新潟県の教育を担う教員を養成しようとするプログラムである。</p> <p>132-② 「次世代教員養成プログラム（仮称）」の受講者を対象とした入学者選抜方法の導入・実施【令和7年度に実施する令和8年度入学試験から】</p> <p>132-③ 次世代教員養成プログラム（仮称）を受講し入学した学生を対象としたアンケート及びインタビュー調査の分析・評価【令和8年度入学生から】</p> <p>132-④ 上記③の調査結果等を踏まえ、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法の改善【令和9年度】</p>
<p>140 学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩</p> <p>141 学生が確実に教員採用試験を受験し、教員として活躍できるように、各種教員採用試験対策講座等を実施するとともに、学校現場において長年の勤務経験を有する特任教員（キャリアコーディネーター）による学生に対するきめ細かな就職指導（個別または集団）を、年間を通して実施することにより、第3期まで培ってきた全国的にも高い教員就職率を引き続き維持する。</p>

142 教師に求められるICT活用指導力の向上のため、附属学校との連携でICT活用ができる教員を目指す科目を学士課程[学校教育学部]及び大学院専門職学位課程[教育実践高度化専攻]に必修科目として開設するなどにより、ICT活用指導力のある教員を養成する。

評価指標	142-① 学士課程[学校教育学部]における必修科目の開設
	142-② 大学院専門職学位課程[教育実践高度化専攻]における必修科目の開設
	142-③ 新規開設科目の履修学生に対し「教員のICT活用指導力チェックリスト」による評価測定を実施し、活用能力を習得できたかを確認

143 SDGsの理解、STEAM教育に関するカリキュラムを編成し、新たなリテラシーを身に付けた教員を養成する。

評価指標	143-① 学士課程[学校教育学部]における関連科目（2科目以上）の開設
	143-② 大学院専門職学位課程[教育実践高度化専攻]における関連科目（4科目以上）の開設
	143-③ 受講者アンケートにより、SDGs、STEAM教育に関わる固有のリテラシーを習得できたかを確認

144 現代的教育課題であるインクルーシブ教育、道徳教育、いじめ等防止教育などに関する科目を設けることにより、現代的教育課題を解決できる教員を養成する。

評価指標	144-① 関連した科目（3科目以上）の開設
	144-② 受講者アンケートにより、現代的教育課題に関わる技能を習得できたかを確認

145 教職大学院の拡充に伴い、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会の協力を得て設置する「学校実習コンソーシアム上越」を通して上越地域の小中学校等との連携強化を図り、学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習を実施する。

評価指標	145-① 毎年度延べ70校以上で実施

146 理論と実践を融合した教員養成分野の大学教員として、実践探究の場と学問探究の場

の両方に軸足を置く者を適切に配置するため、新たな『大学教員選考基準』及び『大学教員に係る業績評価制度』を策定・実施する。

評価指標	146-① 「実践研究業績」と「実務経験業績」を考慮した『大学教員選考基準』を令和6年度までに策定し、当該基準に基づく教員選考を実施するとともに実施状況の分析を行う。
	146-② 「実践研究業績」と「実務経験業績」を考慮した『大学教員に係る業績評価制度』を令和6年度までに策定し、当該制度に基づく業績評価を実施するとともに実施状況の分析を行う。

147 学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、学校現場での指導経験を持たない大学教員の採用者に学校現場研修を実施する。

評価指標	147-① 学校現場での授業実践等を経験させる研修プログラム（3年間の研修期間で総時間数100時間）の実施と検証【第4期中期目標期間中 每年度】

150 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。^⑬

151 海外の協定校と連携し、オンラインも含めた様々な方法により授業を実施する。また、外国につながる子どもたちへの修学支援事業など地域や学校からのニーズに応じた活動を積極的に行うほか、留学生と日本人学生・地域住民との相互交流を活性化する。これらにより、異文化コミュニケーション能力と異文化理解マインドを持った教員を養成する。

評価指標	151-① 海外の協定校と連携した授業の参加学生へのアンケートの実施において異文化理解度の向上が認められること
	151-② 外国につながる子どもたちへの修学支援事業への参加学生数【第4期期間末までに第3期初年度の参加学生数（21人）に対して2割増加（25人以上）】及び修学支援事業の参加学生へのアンケートの実施において異文化理解度の向上が認められること
	151-③ 留学生と日本人学生、地域住民が交流できる行事の実施回数【第4期期間中における各年度の実施回数の平均を10回以上】

152 身体障害、精神障害（発達障害を含む。）等がある多様な学生の個々に応じた修学・生活・活動全般の支援について合意形成する「合理的配慮」を全学的な支援体制により実施し、障害がある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境を提供する。

評価指標	152-① 障害がある学生と前期・後期それぞれに面談を実施
	152-② 障害学生の個々のニーズに応じた支援に関するアンケート調査において、合理的配慮に関する肯定的評価や満足度の向上が認められること

3 研究

160 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。^⑯

3 研究に関する目標を達成するための措置

161 ICT教育、STEAM教育、インクルーシブ教育など現代的教育課題についての実践的な研究を推進する。また、理論と実践の往還をめざした教育実践研究を推進する。

評価指標	161-① 現代的教育課題及び教育実践研究に関する研究の冊子数、論文数の合計数【第3期期間中の年度当たり平均値（68編）に対して、第4期期間末までに2割増加（82編以上）】

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

170 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）^⑰

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

171 附属学校において、先進的なICT教育や今日的な教育課題に対応した教育研究を推進し、その実践例や教育研究の成果を広く全国に発信する。また、これらの活動を大学教員や地域の公立学校教員と協働して行うとともに、大学から学生を受け入れて行う教育実習及び附属学校教員が協力・参画する大学の授業における学生指導や、新潟県内の教育委員会等が行う教員研修への協力などにより、地域の教育人材の養成・研修に貢献する。

評価指標	171-① 研究会、授業公開、研究成果の発信等【毎年度3回以上実施】
	171-② 教育研究の推進に際して、大学教員、公立学校教員等の参画・協力【毎年85人以上】
	171-③ 実習学生の受入【年間受入学生数65人以上】
	171-④ 大学授業への附属学校教員の参画【年間延べ20人以上が参画】
	171-⑤ 公立学校、教育委員会等の研修への協力【年間協力回数6件以上】

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

210 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②①

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

211 学長のリーダーシップのもとで、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画を推進すべく、経営に必要な能力を備える人材や、教学面の先見性や国際性、戦略性を有する人材を長期的・多角的な視野に立って確保するとともに、計画的に育成する。

評価指標	211-① 経営協議会の学外委員選考方針の策定【令和5年度】
	211-② 経営人材の育成方針の策定【令和4年度】
	211-③ 上記方針に基づく学外委員の任命及び学長補佐の指名【令和6年度】
	211-④ 学長補佐からの提言の経営への反映【毎年度提言を行い、経営協議会等で当該提言内容を報告する。】

212 教育研究機能の強化に向けて、人的資源を最大限に活用するため、人事給与マネジメント改革を総合的に推進する。

評価指標	212-① 中長期的な人事方針の策定【令和4年度】
	212-② 年俸制と月給制の評価基準・評価方法の統一化を図った大学教員に係る新たな評価制度を令和6年度までに策定し、当該評価制度に基づく業績評価結果を待遇に反映
	212-③ 採用する大学教員（特任教員を除く）に占める年俸制適用教員の割合を100%
	212-④ 第4期期間末までにテニュアトラック制度の導入と実施

213 大学と附属学校及び附属学校相互の連携をより強化する観点から、附属学校を統括する組織の在り方について検討を行い、内部統制機能の実質化を図るなど、附属学校運営に係る機能を強化する。

	<p>評価指標</p> <table border="1"> <tr> <td>213-① 附属学校統括組織及び統括職の新設【令和5年度】</td></tr> <tr> <td>213-② 各附属学校の管理職の見直し【令和5年度】</td></tr> <tr> <td>213-③ 上記①②を踏まえた統括組織と管理体制の整備による連携機能の強化（組織の運営や連携機能に関して、監事による監査（評価）において、体制の強化が図られたという評価を得ること。）</td></tr> </table>	213-① 附属学校統括組織及び統括職の新設【令和5年度】	213-② 各附属学校の管理職の見直し【令和5年度】	213-③ 上記①②を踏まえた統括組織と管理体制の整備による連携機能の強化（組織の運営や連携機能に関して、監事による監査（評価）において、体制の強化が図られたという評価を得ること。）
213-① 附属学校統括組織及び統括職の新設【令和5年度】				
213-② 各附属学校の管理職の見直し【令和5年度】				
213-③ 上記①②を踏まえた統括組織と管理体制の整備による連携機能の強化（組織の運営や連携機能に関して、監事による監査（評価）において、体制の強化が図られたという評価を得ること。）				
220 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉚	221 安全・安心な教育研究環境の基盤を確保するため、「国立大学法人上越教育大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）※4」（令和2年3月）に基づいた老朽化対策及び機能改善等の計画的な施設整備を実施する。 ※4 保有する教育研究施設の内、安全性や重要性及び老朽化や劣化状況の観点から計画的な老朽改善、機能改善を実施するため、施設ごとのメンテナンスサイクルの実施計画である。			
	<p>評価指標</p> <table border="1"> <tr> <td>221-① 経年40年以上の建物の大規模改修を実施</td></tr> <tr> <td>221-② 経年20年以上の施設の性能維持改修（防水等）を実施</td></tr> <tr> <td>221-③ 法定耐用年数の2倍以上のライフライン（給排水管等）を更新</td></tr> </table>	221-① 経年40年以上の建物の大規模改修を実施	221-② 経年20年以上の施設の性能維持改修（防水等）を実施	221-③ 法定耐用年数の2倍以上のライフライン（給排水管等）を更新
221-① 経年40年以上の建物の大規模改修を実施				
221-② 経年20年以上の施設の性能維持改修（防水等）を実施				
221-③ 法定耐用年数の2倍以上のライフライン（給排水管等）を更新				
	222 教育研究活動に対応した施設の確保・活用を図るため、総合的・長期的視点から、全学的な施設利用（共同利用）を推進するとともに、老朽設備を高効率設備に更新する等の対応を推進し、維持管理費用を縮減する。			
	<p>評価指標</p> <table border="1"> <tr> <td>222-① 施設有効活用調査を毎年実施</td></tr> <tr> <td>222-② 共同利用スペースの100%運用</td></tr> <tr> <td>222-③ エネルギー使用量を令和3年度の使用量に比して、第4期期間末までに6%以上削減</td></tr> </table>	222-① 施設有効活用調査を毎年実施	222-② 共同利用スペースの100%運用	222-③ エネルギー使用量を令和3年度の使用量に比して、第4期期間末までに6%以上削減
222-① 施設有効活用調査を毎年実施				
222-② 共同利用スペースの100%運用				
222-③ エネルギー使用量を令和3年度の使用量に比して、第4期期間末までに6%以上削減				

III 財務内容の改善に関する事項

230 公的資金のほか、寄附金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

231 安定的な財源確保を目的に、寄附金等に関する業務を一元的に取り組む基金室（仮称）を設置し、寄附者数の増加に取り組む。

評価指標	231-① 第4期期間中の寄附者数合計450人以上
------	------------------------------

232 学長によるマネジメント改革を推進するため学長裁量経費を確保し、学内の資源配分の更なる最適化を進める。

評価指標	232-① 第4期期間中の学長裁量経費を、運営費交付金で措置される額に対し毎年18%以上、学内財源により増額
------	---

233 科学研究費助成事業等の外部研究資金の受入れを推進するため、組織的な支援内容を検討し実施するとともに、文部科学省等からの受託事業や寄附金等の外部資金を受け入れ、教育研究を活性化する。

評価指標	233-① 組織的な外部資金獲得支援の状況 (科学研究費補助金申請に係る説明会を毎年度実施、外部資金獲得の成果に応じたインセンティブ制度を令和4年度中に構築し実施)
233-②	文部科学省等からの受託事業実施件数 【第4期期間中における各年度の事業実施件数を平均7件以上】
233-③	寄附金による寄附研究部門等の設置状況 (第4期期間中1部門)

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

240 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。^{②4}

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

241 自己点検・評価、法人評価及び認証評価等を適切かつ効率的に行うため、現状の評価体制、方法の検証を行い、評価の質向上と評価方法の改善につなげ、PDCAサイクルの機能を向上させる。

評価指標	241-① 評価体制を充実するため、大学経営面、教学面及び統計分析等の知見を有する教員を中心とした体制を構築【令和4年度】
	241-② 自己点検・評価の結果の可視化を目的に「中期計画進捗管理シート（仮称）」を作成し、教職員間で情報共有【令和4年度】
	241-③ 第4期中期目標期間における各年度の業務実績に関して、毎年度その進捗状況について「中期計画進捗管理シート（仮称）」を活用した自己点検・評価を実施し、中期計画の進捗を管理

242 教育研究活動の状況や研究成果に関する情報を集約し大学のウェブサイトだけでなく、各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信する。

また、報道機関に向けた情報発信を推進するため、地域の報道機関との定期的な情報交換の機会を設けるなどより積極的な広報を行う。

評価指標	242-① ホームページのトップページで掲載している教育研究活動や研究成果に関する情報件数 【第4期期間中における掲載件数の平均で年間80件以上】
	242-② 教育研究活動や研究成果に関し、報道機関へリリース（会見等を含む）した件数 【第4期期間中におけるリリース件数の平均で年間35件以上】
	242-③ 学園だよりの発行時、また大学院説明会・大学院入学相談会・オープンキャンパスの開催時にアンケート調査を行い、寄せられた意見を踏まえ内容を充実することで、満足度の向上に繋げる

V その他業務運営に関する重要事項

250 AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⁵

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためによるべき措置

251 デジタル技術を活用した業務全般の継続性の確保等を目的に、Web会議が開催可能な設備を順次整備する。

評価指標	251-① Web会議の設備を整備した施設（会議室）の数 【第4期期間中に6施設】
------	---

252 最新の情報セキュリティ対策に関する情報等を構成員（学生、教職員）へ周知とともに、新入学生等を主な対象とした情報セキュリティ教育・研修を実施する。

また、構成員それぞれの立場に応じた情報セキュリティ対策の状況に関する自己点検や、監査室と連携した、情報セキュリティ監査の計画を立案・実施する。

評価指標	252-① 新入学生を対象にした情報セキュリティ研修の受講率 【第4期期間中において各年度の受講率100%】
	252-② 構成員（学生、教職員）による、情報セキュリティに係る自己点検 【第4期期末までに受講率100%】
	252-③ 情報セキュリティ監査の実施 【第4期期間中において毎年度2部局以上】

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
743,422千円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画
・赤倉野外活動施設（赤倉団地）の土地及び建物（新潟県妙高市大字赤倉字広157番3号）を譲渡する。

IX 剰余金の用途

- 每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
山屋敷団地総合研究棟改修Ⅲ (人文系)、 山屋敷団地ライフライン再生 (給排水設備等)、 小規模改修	総額 690	施設整備費補助金（552） (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

理論と実践を融合した教員養成分野の大学教員として、学問探究の場と実践探究の場の

両方に軸足を置く者を適切に配置するため、「実践研究業績」と「実務経験業績」を考慮した新たな『大学教員選考基準』及び『大学教員に係る業績評価制度』を策定・実施する。

また、学校現場で指導経験を持たない大学教員の採用者には、学校現場での授業実践等を経験させるための研修プログラムを実施する。

さらに、教育研究機能の強化に向けて、大学教員の人的資源を最大限に活用するため、中長期的な人事方針の策定、ティニュアトラック制度の導入等の人事給与マネジメント改革を総合的に推進する。

3. コンプライアンスに関する計画

【研究活動の不正行為の防止】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえた規程等に基づき、研究活動の不正行為の事前防止のため、構成員に対してeラーニングや研究倫理教育教材等を活用した研究倫理教育を定期的に実施し、倫理意識の向上を図る。

【研究費等の不正使用の防止】

- ① 研究費を含めた予算の適正な執行を担保するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究費不正の根絶に向けた学長を最高責任者とした実行性のある全学的な責任体系のもと、具体的な不正防止対策の策定に当たっては役員会に附議するなど重要な事項として取り組みを行う。
- ② 教職員に対して、本学独自の「会計ルールハンドブック」により、会計規則等で定められている会計上のルールや遵守すべき事項の周知を徹底するとともに、コンプライアンス教育や様々な啓発活動を定期的に行い、意識の向上と浸透を図る。
- ③ 発注業務の一元化により教員発注を行っていない体制を維持し、リスク管理を徹底した上で、監査室、監事及び会計監査人は連携して効果的・効率的な監査を実施する。監査結果は学内に周知するなど、研究費不正使用防止推進室と連携で啓発活動などの不正使用防止に活用する。

4. 安全管理に関する計画

- ① 学生等（本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒）及び教職員の心身両面の総合的な健康の保持増進を図るため、健康教育等の啓発活動及びメンタルヘルス対策を推進する。
- ② 自然災害等から学生等及び教職員の安全を確保するため、中越地震、東日本大震災等の教訓を踏まえた防災教育、地震、火災等の災害を想定した訓練や防災に係る啓発活動等を実施する。
- ③ 附属学校においては、地震、火災等の災害や、不審者対応の訓練に加え、本学が所在する地域性を考慮し、降雪期における訓練を実施する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① 人文棟改修工事に伴う環境整備の一部
 - ② インフラ長寿命化計画に基づく施設の長寿命化改修事業の一部
 - ③ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

大学構成員に対して、マイナンバーカードの利点について周知を行い浸透を図る。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	学校教育学部 640人 (収容定員の総数) 640人
研究科等	学校教育研究科 420人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 40人 専門職学位課程 380人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1 8 , 0 9 5
施設整備費補助金	5 5 2
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	1 3 8
自己収入	5 , 0 3 9
授業料及び入学料検定料収入	4 , 5 6 4
附属病院収入	0
財産処分収入	1 2
雑収入	4 6 3
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	7 3 4
長期借入金収入	0
計	2 4 , 5 5 8
支出	
業務費	2 3 , 1 3 4
教育研究経費	2 3 , 1 3 4
診療経費	0
施設整備費	6 9 0
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	7 3 4
長期借入金償還金	0
計	2 4 , 5 5 8

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 1 5 , 4 9 6 百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人上越教育大学役員退職手当規程及び同職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。
注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

- 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D（y-1）は直前の事業年度におけるD（y）。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y-1）は直前の事業年度におけるE（y）。
 - ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人事費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人事費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人事費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学科標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 每事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \\ \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D(y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

E(y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

F(y) : ミッション実現加速化経費 (③) を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G(y) : 基準学生納付金収入 (④) 、その他収入 (⑤) を対象。

S(y) : 政策課題等対応補正額
新たな政策課題等に対応するための補正額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T(y) : 教育研究組織調整額
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U(y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 每事業年度の特殊要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$\underline{B(y) = H(y)}$$

H(y) : 特殊要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応する

ために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに产学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 产学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、产学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2 4, 3 2 1
経常費用	2 4, 3 2 1
業務費	2 2, 3 3 7
教育研究経費	4, 3 1 5
診療経費	0
受託研究費等	3 0 0
役員人件費	3 4 7
教員人件費	1 1, 7 1 6
職員人件費	5, 6 5 9
一般管理費	1, 3 6 1
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	6 2 3
臨時損失	0
収入の部	2 4, 3 2 1
経常収益	2 4, 3 2 1
運営費交付金収益	1 8, 0 3 3
授業料収益	3, 7 2 9
入学金収益	6 3 2
検定料収益	1 0 7
附属病院収益	0
受託研究等収益	3 0 0
寄附金収益	4 3 4
財務収益	0
資産見返負債戻入	4 6 3
雑益	6 2 3
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2 4, 719
業務活動による支出	2 3, 699
投資活動による支出	8 59
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1 61
資金収入	2 4, 719
業務活動による収入	2 3, 856
運営費交付金による収入	1 8, 095
授業料及び入学料検定料による収入	4, 564
附属病院収入	0
受託研究等収入	3 00
寄附金収入	4 34
その他の収入	4 63
投資活動による収入	7 02
施設費による収入	6 90
その他による収入	1 2
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	1 61

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。